

「第4次男女共同参画計画」事業実施状況一覧（令和6年度）

★基本目標1

★基本目標1 一人ひとりが尊重され、支え合うまち

－ 施策の方向(1) 男女共同参画に向けた意識づくり

－ 今後の取組 ① 男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し（計画書39頁）

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
1	市の刊行物における表現の配慮	市で発行している「広報ぬまた」などの刊行物について、性別による固定的な役割分担にとらわれない表現になるように配慮します。	次の広報媒体について、上述計画に基づいた表現として行政情報を発信した。 ・「広報ぬまた」発行 ・「市ホームページ」発信 ・SNS「フェイスブック」、「X（旧ツイッター）」、「インスタグラム」、「LINE」発信	今後も男女共同参画の視点に立ちながら、きめ細かくわかりやすい表現に努める。	配慮されていると思われるが、固定的性別役割分担を改めるような表現を意図的に盛り込んでいただきたい。	秘書課
2	行政文書における表現の配慮についての情報提供	行政文書などにおいて、男女共同参画の視点に基づいた表現方法等について、情報提供を行います。	職員向けの内容として情報提供するための原案を作成した。	次年度に情報提供できるよう努めたい。	男女共同参画の必要性がより多くの人に理解されるような表現方法（分かりやすい文章・表現）に配慮していただきたい。ガイドラインの作成にも取り組み、周知いただきたい。	市民協働課

－ 今後の取組 ② 男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動の推進（40頁）

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
3	男女共同参画情報紙の発行	男女共同参画についての意識啓発を行うため、男女共同参画情報紙「ハピネス」を発行します。	○男女共同参画情報紙「ハピネス」第17号を市民参加により作成・発行 ・9/1に全戸配布 ○男女共同参画情報紙「ハピネス」第18号を市民参加により作成・発行 ・3/1に全戸配布 ・市ホームページに掲載 ・市フェイスブック及びXにて周知	市民参加による編集の形を継続することが出来た。 発行回数は2回、全戸配布を継続した。 効果的な発信ができるよう、引き続き方法等検討していきたい。	引き続き紙面の工夫と男女共同参画が自分ごととして捉えられるようなテーマ、内容とするよう配慮いただきたい。	市民協働課
4	男女共同参画講演会の開催	男女共同参画についての意識啓発を行うため、著名人等による講演会を開催します。	○セミナー企画実行委員会3回開催 ○講演会（6/15開催） ・浜田敬子氏（ジャーナリスト・元AKER編集長） ・演題「男女平等を実現させるために地域からできること」 ・参加者60名 ・内容は情報紙及び市公式ホームページで紹介した。	講演会について、多くの参加者を得ることができた。 引き続き、新たな参加者につながるテーマや開催方法についてセミナー企画実行委員会などで検討したい。	より多くの人に参加いただけるよう、諸団体に声掛けするなど実施方法及び周知方法の研究をお願いしたい。	市民協働課
5	市の広報誌やホームページ等を活用した広報活動	「広報ぬまた」や「市ホームページ」を活用し、男女共同参画についての広報、啓発を行います。	○男女共同参画講演会・講座の情報をそれぞれ広報ぬまた及び市ホームページに掲載。 また、市フェイスブック及びXにて開催の周知や実施報告等を行った。 ○男女共同参画講演会の実施報告を市ホームページに掲載。 ○女性活躍推進法の関連により市ホームページで周知。	男女共同参画の考え方は幅広いので、様々な機会を利用して周知する方法を考える必要がある。	配慮されていると思われるが、固定的性別役割分担を改めるような表現を意図的に盛り込んでいただきたい。	市民協働課

－ 施策の方向(2) 男女平等を推進する教育・学習の充実

－ 今後の取組 ① 家庭・地域社会における男女平等教育・学習の推進 (41頁)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
6	男女共同参画講座の実施	市民一人ひとりが男女共同参画の意義を正しく理解することと、男女共同参画の視点に立って率先して活動する者の人材育成を目的に市民を対象とした男女共同参画講座を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○企画実行委員会3回開催(委員24人) ○連続講座 <ul style="list-style-type: none"> ・3回開催(5/25、8/19、3/8) ・参加者延べ96人 ・第1回は外国人支援についての講座とした。 ・第2回はDVや虐待被害者支援の見地からの講座とした。 ・第3回は男性性についての講座とした。 	新たな参加者につながるテーマや情勢に応じた開催方法等を引き続き検討し、事業を実施していきたい。	諸団体に声掛けするなど実施方法及び周知方法の研究をお願いしたい。	市民協働課
7	市民文化大学	市民の生活をより良くするため、人権講座やコミュニケーションスキルなどの生涯学習講座を実施します。	<p>「人権感覚・人権意識を高めよう～女性の人権について気づこう・考えよう～」と題して実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：10/29 ・場所：テラス沼田402・403 ・参加者：合計21人 ・内容：利根教育事務所社会教育主事の講義 	参加者の要望等を取り入れ、質の高い講座を実施すること。 参加者を募るための広報を工夫すること。	諸団体に声掛けするなど実施方法及び周知方法の研究をお願いしたい。また、市民協働課との共催について検討をお願いしたい。	生涯学習課
8	沼田市小中学校PTA連合会	児童生徒の幸福な成長のため、PTAに対し男女共同参画を推進し、健全なPTAの発展を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> ○人権感覚・人権意識を高めるためワークショップ・DV D視聴、講演会の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回 7/6 昭和村公民館にて開催 39名参加 ・第2回 12/6 利根沼田振興局にて開催 26名参加 ○小中学校PTA連合会活動延べ20回 	引き続き父親の家庭教育委員会への参加率を高め、健全なPTAの発展を促すこと。	男女共同参画の意識を高めるような活動に取り組んでいただきたい。	生涯学習課

－ 今後の取組 ② 学校教育などにおける男女平等教育の推進 (P42)

No.	事業名	事業内容	実績	課題等	推進委員会の意見	担当課
9	男女平等学習	児童生徒に対し、学級活動や道徳科の授業の中で男女共同参画についての学習を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○「沼田市・先生の日」幼小中教職員研修会及び学校訪問において、道徳教育の充実にかかわる重点施策を示し、周知した。 ○各校への学校訪問において、道徳科の授業改善や道徳教育の推進について、指導助言を行った。 	各校において「考え・議論する」道徳科への質的転換が徐々に図られている様子がみられる。さらに推進されるよう指導助言を行っていく。	学校では、教員も子供たちもほぼ男女差のない環境の中で過ごすことができていると思われるが、引き続き学校現場におけるアンコンシャスバイアスに配慮いただきたい。	学校教育課
10	教職員研修	道徳教育指導者養成研修や人権教育推進協議会、地区別人権教育研究協議会などで男女共同参画教育について検討し、学校現場で活用します。	<ul style="list-style-type: none"> ○4月校長会において、市人権教育推進方針を基にしながら、人権教育の推進について周知した。 ○12月の定例校長会において、人権週間を活用した人権教育の推進について説明し、周知した。 ○各校への学校訪問において、人権教育の推進について情報伝達した。 	引き続き、学校訪問や校長会の場で、よりよい情報提供をしていく。	多様な家庭や子供に対応すべく、更に人権意識を高める研修に取り組んでいただきたい。	学校教育課
11	人権教育	沼田市人権教育推進方針に基づき「沼田市SNSルール」事業などにより、学校教育の場における人権教育を実施します。	<ul style="list-style-type: none"> ○「沼田市・先生の日」幼小中教職員研修会において、配布した「沼田市人権教育推進方針」について説明、周知した。 ○地区別人権教育研究協議会は、沼田市立沼田東小学校で行われ、授業研究を通して全校からの参加者と人権教育実践上の課題について協議した。 	人権教育の充実に向けて、学校教育における取組についてより一層の周知を図っていく。 人権教育の重要課題について、「その他の人権問題」で挙げられている様々な人権問題についても理解を深めていく。	SNSに係るトラブル等、教育現場を悩ませている。引き続き、保護者を含めて正しいSNSの利用について啓発をしていただきたい。	学校教育課